

| 2. 事業の概要と成果 | |
|-------------|--|
| (1) 上位目標 | 大規模紛争が続く南コルドファン州において、避難民とそれを受け入れる地域住民とが協力しあい、社会インフラの整備と食料自給、収入向上を通じて安定的な生活が確保される。 |
| (2) 事業内容 | <p>7月1日から12月20日までの進捗の概要は以下の通り。</p> <p>(ア) 避難民および地域住民に対する雨季の耕作再開支援 【対象地区と受益者選定】 当初の候補地であるカドグリ郡からの2地区に加え、州政府人道支援局の要請により避難民が集中するリフ・アシャギ郡3地区も対象とした。各地区でのプロジェクト説明会を経て、集落世話人と協力して受益者を確定（カドグリ郡942世帯、リフ・アシャギ郡558世帯）。更に、7月に入居が完了したカドグリ郡ティロ避難民用シェルター集落（※）の全230世帯を対象に加えた。</p> <p>【農具・種子配布】 7月、カドグリ郡の2地区、リフ・アシャギ郡3地区での配布を実施。 8月、ティロ避難民用シェルター集落での配布を完了（農具は住民が所持している様子が見られたため種子のみ配布）。</p> <p>【研修の実施と専門家によるモニタリング】 事業開始が当初予定よりも遅れたため、苗床からの移植が必要になるトマトの配布は中止、それに伴い研修の必要性も薄れたと判断し実施を見送った。 その後、JVCスタッフの農業専門家が各地区を訪問したところ7月は少雨であったが8月に入ってから十分な雨量を得て作物の生育は概ね順調に推移しているのが確認された。</p> <p>(イ) 避難民および地域住民に対する乾季の菜園づくりと小規模灌漑支援 【対象地区と受益者選定】 11月～12月に対象地区3地区を選定、各地区の集落世話人と協力して住民による「菜園委員会」を発足させ、同委員会が計275名の受益者を選定した。（今後、1月に対象地区を拡大予定）</p> <p>【手掘り井戸と灌漑用溜池改修】 11月に候補地を視察し住民と協議したところ、灌漑用溜池は住民の手で改修が可能のため、灌漑用に使用するハンドポンプ井戸数本の改修を要請された。 12月現在、改修に向けて業者と協議中。</p> <p>(ウ) 井戸掘削と管理運営の仕組みづくり支援 【井戸3基の掘削】 9月、ティロ避難民シェルター集落にて揚水機・給水塔付き井戸1基の工事を開始、10月竣工し、11月に住民側に引き渡しを完了した。その後も定期的に活用状況や運営の様子を確認し、フォローアップを行っている。 残る2基のうち、予定していたタフリ避難民シェルター集落の1基については、入居者が少ないため建設を見送る方向で、代替地または代替案を人道支援局と協議中。その他の1基は、カドグリ郡の複数候補地の中からの絞り込み調査を12月現在実施中。</p> <p>【井戸管理委員会の設立と管理運営の仕組みづくり】</p> |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | <p>上記ティロ避難民シェルター集落の井戸については、住民8名によって9月に結成された管理委員会に対し、帳簿の付け方やルールの作り方などのマネジメント研修(2日間、全員受講)、機材の保守管理・修繕についての技術研修(10日間、2名が受講)を提供した。その後、井戸運営の資金計画策定等について適宜アドバイスを行うとともに、保守管理・修繕のため工具類を提供した。</p> <p>(ア) 避難民と地域住民との間の話し合いの場づくり 上記(ア)(イ)の活動において、地域住民の耕作地を避難民が借用または共同利用できるように各地区で話し合いの場を持った。(ウ)の井戸開設にあたり、避難民シェルター集落での話し合いの場に地域住民を招き、利用方法についての調整を実施した。</p> <p>※ 避難民シェルター集落：2013年、国連難民高等弁務官事務所がカドグロ市郊外に開設した国内避難民向けの居住施設。</p> | | |
| <p>(3) 達成された効果</p> <p>※既に成果が得られた項目に限って記述)</p> | <p>【期待される成果】</p> <p>(イ) 避難民・地域住民1,500世帯が雨季の耕作を再開して十分な収穫を得ることで食料不足が解消される</p> <p>(ハ) 井戸3基が750世帯に生活用水を供給し、地区の井戸管理委員会による維持管理が実施される</p> <p>(ニ) 避難民と地域住民の相互理解と信頼醸成が図られ将来的な軋轢が回避される</p> | <p>【指標】</p> <p>1,500世帯が参加</p> <p>1世帯あたりの耕作面積1.0ファダン(0.42ha)</p> <p>1世帯あたりの主食穀物ソルガムの収穫量が年間800kgを確保する</p> <p>1日1基あたり利用世帯数250世帯(1500人)</p> <p>利用ルールの住民への周知</p> <p>井戸管理委員会が井戸・ポンプの軽微な故障を修理できる</p> <p>避難民と地域住民が農地の利用について合意</p> | <p>【達成度】(12月まで)</p> <p>1,730世帯が参加</p> <p>地域住民は平均して1.0を上回ったが避難民は0.5ファダン程度にとどまる</p> <p>収穫は現在も続いており、1~2月の収穫完了時にモニタリング調査予定</p> <p>現在完工した1基は1日の利用者100世帯(600人)程度</p> <p>井戸管理委員会を通して浸透しつつある</p> <p>技術研修を受けた2名を中心に修理用工具も備え、修理できる体制にある(実際の修理事例はまだなし)</p> <p>合意の上で農地を利用。地区によっては、地域住民の集落世話人が避難民を訪問して菜園づくりを呼び掛けるなどの形に発展</p> |
| <p>(4) 今後の見通し</p> | <p>■ (イ) 避難民および地域住民に対する乾季の菜園づくりと小規模灌漑支援 1月中旬に研修と農具・種子配布を実施、耕作開始。同時並行で、必要な灌漑用水確保のためハンドポンプ井戸の補修などを進める。</p> <p>■ (ウ) 井戸掘削と管理運営の仕組みづくり支援 残る井戸2基について、候補地と井戸のタイプについて関係者と協議し、事業期間後半に建設を実施。管理運営方法についても改善を図る。</p> | | |